

令和 8 年 4 月 9 日

保護者 様

加古川市教育委員会

教職員の業務改善について

近年、教職員の業務改善が喫緊の課題となっていることから、本市においては、令和 4 年 2 月に「教職員の業務改善について」を発出し、教育委員会が取り組むこと、学校が取り組むことを示し、業務改善に向けた取組を推進しているところです。

しかしながら、昨今の学校を取り巻く様々な対応等により、依然として教職員の超過勤務時間が長時間化している状況が続いています。

こうした状況を踏まえ、今年度も引き続き、更なる教職員の業務負担軽減に向け、下記の取組を行うこととします。

また、令和 8 年 4 月から「加古川市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、質の高い教育の実現、業務量の削減や業務の効率化、健康の保持増進を図ります。

本市の教育に携わるすべての教職員が、ワーク・ライフ・バランスを実現し、充実した教育活動を行うことができるよう、保護者のみなさまのご理解、ご協力をお願いします。

記

加古川市教育委員会が取り組むこと

- 1 スクールサポートスタッフの配置について
 - ・スクールサポートスタッフを継続配置する。
- 2 不登校児童生徒への支援の拡充について
 - ・「わかば教室」を市内の複数地域に設置し、児童生徒の居場所や学習機会を確保する。
 - ・メンタルサポーターを新たに 8 名増やして市内 35 校に配置し、不登校児童生徒への支援を行う。
- 3 教育委員会による学校訪問等について
 - ・オープンスクール等の学校行事、管理職訪問等の機会にあわせて、市教育委員会が学校や児童生徒の様子を参観する。
- 4 部活動指導の地域展開について
 - ・令和 8 年 8 月から、先行実施種目と部活動とが共存する特別な一年となる。様々な課題に対応するため、部活動地域展開推進室を新設し、組織を一本化することで、環境整備や体験会、地域クラブの募集等、先行実施及び完全実施に向けた準備を一層進める。
- 5 授業時数の適正化について
 - ・標準授業時数を大幅に上回ることがないように余剰時数の削減に向け、各学校とのヒアリング等を踏まえ、指導助言を行う。
- 6 部活動の活動時間の見直しについて
 - ・中学校の完全下校時刻のあり方、中学校における部活動時間のあり方について、始業前の早期練習を行わない等の見直しを含め検討を行う。

- 7 通知表、個別懇談や家庭訪問、チーム担任制等のあり方について
 - ・市内各学校における工夫改善した取組、他市町の学校や教育委員会の取組など、積極的に情報収集し、各学校に情報提供を行う。

各学校が取り組むこと

- 1 情報機器の有効活用について
 - ・始業前、終業後の留守番電話の設定を行う。
 - ・朝の欠席連絡等について、Google フォーム等の活用による情報伝達手段を工夫する。
- 2 学校行事等の精選、簡素化について
 - ・PTA、保護者及び学校運営協議会の理解と協力のもと、更なる改善に努める。
- 3 授業時数の適正化について
 - ・カリキュラム・マネジメントの充実を図り、余剰時数を大幅に確保することがないように適正に授業時数を管理する。
- 4 長期休業期間中の課題や宿題の精選について
 - ・市や外部の実施するコンクール等は任意とするとともに、夏休みの作文や絵画などは自由課題とするなど、課題や宿題の精選を図る。
- 5 通知表様式の検討について
 - ・各校における通知表様式について、内容の検討を行い、様式の簡素化に努める。
- 6 部活動の活動時間の見直し
 - ・中学校の完全下校時刻を柔軟に設定する等、中学校における部活動の活動時間のあり方について見直しを含め検討を行う。